

加賀市中期財政計画

(平成24年度～平成28年度)

平成23年度時点修正版

平成23年9月

加賀市

加賀市中期財政計画 平成 23 年度時点修正版

1	はじめに	1
2	計画期間及び会計単位	1
3	計画における数値目標	1
4	中期財政計画	1
5	収支見通し	
	歳入	6
	歳出	8
	経常収支比率及び実質公債費比率の見通し	10
	市債残高の見通し	11
6	財政の健全化への取組み方針	12
[参考]	長期的な財政運営上の課題への対応方針	14

加賀市中期財政計画（H24年度～H28年度） 平成23年度時点修正版

1 はじめに

加賀市においては平成22年9月に、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間とする中期財政計画を策定しました。

この計画は、数値目標を除いて、国における制度改正や経済情勢の変動等に応じ、また、各年度の決算や予算編成状況を踏まえ、毎年度、時点修正を行うこととしております。

以下、修正部分については、本文中、下線_____を付して表します。

2 計画期間及び会計単位

(1) 計画期間 ... 平成24年度から平成28年度までの5年間とする。

(2) 会計単位 ... 一般会計とする。

3 計画における数値目標

経常収支比率の改善 平成28年度までに90%以下

実質公債費比率の改善 平成28年度までに12%以内

市債の残高については、原則として、計画期間中は増加させない。

財政調整基金の残高は、15億円(標準財政規模の約8%)以上を維持するとともに、一般会計の予算規模に適した残高の確保に努める。

4 中期財政計画

以上の点を踏まえ、次のとおり計画期間中(5年間)の財政収支を見通します。

【総括事項】

国の中期財政フレーム(平成24～26年度。平成23年8月閣議決定)においては、策定期間である平成24～26年度については「地方の一般財源の総額は平成23年度の水準を確保する。」とされていることを踏まえ、本市の中期財政計画の計画期間中の地方財政制度は、現行制度が継続することを前提としました。

歳入、歳出の各項目は、平成22年度決算における実績、平成23年度予算及び現時点における見通しを踏まえて推計しました。

【歳入】

1. 市税

- ・ 各税目、区分ごとに現行税率をもとに調定額を推計し、平成 23 年度当初予算収納見込率を乗じて算出した。
- ・ 個人市民税は、こども扶養控除の廃止を見込み、平成 24 年度に増加するものとして推計した。
- ・ 法人市民税は、平成 23 年度当初予算で見込んだ国の税制改正による法人税率の引き下げが行われなかったことから、現行制度が継続するものとして推計した。
- ・ 固定資産税・都市計画税は、3 年ごとの評価替えによる減収を加味し、各年度の課税標準額に基づく税額から軽減、減免額を控除することにより推計した。
- ・ 軽自動車税・入湯税は平成 23 年度当初予算と同様の水準が継続するものとして推計した。
- ・ たばこ税は喫煙者の減少を見込み、各年度 3 % 程度の減額と推計した。

2. 地方交付税

- ・ 普通交付税は、現行制度が継続されるものとして、平成 23 年度を基本に、市税の推計額及び市債の元利償還金に対する算入見込額の増加を積算し、推計した。
また、平成 28 年度以降は、合併後適用を受けてきた普通交付税算定上の特例措置が段階的に無くなることから、平成 28 年度は、これによる減少を見込んだ。
- ・ 特別交付税は、災害などの特別な財政需要により変動するものであるが、平成 22 年度決算額を勘案して推計した。

3. 地方譲与税・交付金等

現行制度が継続されるものとして平成 23 年度と同額を推計した。

4. 国・県支出金

現行の補助金枠が継続されるものとして、平成 23 年度当初予算額を基本として、主要事業における見込額の変動を勘案し、推計した。

なお、平成 24 年度から市町村を対象として交付される予定の一括交付金(地域自主戦略交付金)については、その制度設計が明らかになっていないことから、現行制度をもとに推計した。

5. 市債

- ・ 合併特例債は、平成 27 年度までの借り入れが認められているが、統合新病院の整備について、財政シミュレーション上の現段階での仮置き of 事業費 118 億円を想定し、統合新病院の整備に平成 24～27 年度で 30 億円程度の活用を見込み、これを除いた平成 24～27 年度の借入可能額である約 14 億円は個別事業への充当見通しを踏まえて見込んだ。
- ・ 公立病院再編債についても、上記の想定に基づき、平成 24～25 年度に所要額を見込んだ。
- ・ 過疎債は、昨年度策定した「加賀市過疎地域自立促進計画」を基本として、所要額を見込んだ。なお、28 年度以降も制度が存続するものとして所要額を見込んだ。
- ・ 臨時財政対策債は、その配分方式の変更を考慮し、平成 23 年度の決定額を基本として見込んだ。
- ・ 退職手当債は、「加賀市職員定員適正化計画」に基づく職員数の 10%削減は平成 22 年度で達成されていることから、平成 24 年度以後は、職員の削減数に基づき算出される借入可能額を見込まないこととした。
- ・ これらを除く起債額は、普通建設事業費に充当する一般財源の額から推計した。

6. その他特定財源

特定目的基金については、国際交流基金、環境基金、産業人材育成基金、九谷焼技能後継者育成基金、三森良二郎奨学基金、奨学基金、山中温泉地域振興基金、退職手当基金及び減債基金は必要額を取崩し、まちづくり振興基金を始めとするその他の基金は取り崩さないものとして推計した。

諸収入については、平成 23 年度当初予算額を基本として推計した。

7. 財政調整基金取崩

数値目標の堅持のため、財政調整基金の取崩しは見込まないこととした。

【歳出】

1. 義務的経費

(1) 人件費

職員給(退職金を含む。)については、平成 23 年度の職員数及び年齢構成を基本として、その他の人件費は、平成 23 年度当初予算額を基本として推計した。

(2) 扶助費

子育て支援費は、現行制度に基づき、少子化による減少を見込んで推計した。なお、子ども手当（平成 24 年度以降の名称未定）については、平成 23 年度下半期の制度（3 歳未満の全員及び 3 歳から小学校卒業までの第 3 子以降の子どもは 1 人につき 1 万 5 千円/月、3 歳から小学校卒業までの第 1・2 子及び中学校卒業までの子どもは 1 人につき 1 万円/月）が継続するものとして推計した。

(3) 公債費

借換債を除き、既に借り入れた市債については、借入実績により積算した。

今後の借入予定の市債については、市債の種類ごとに、各年度の借入見込額に基づき積算した。

2. 一般行政経費

(1) 物件費

計画期間中は、平成 23 年度当初予算額を基本として、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業が平成 23 年度で終了することなどの個別要因のほか、前年度とほぼ同額で推移するものと推計した。

(2) 維持補修費

平成 23 年度当初予算額を基本として、平成 22 年度へ事業年度を前倒し計上した分を勘案して設定した。

(3) 補助費等

平成 23 年度当初予算額を基本として、一部事務組合等への負担金を除き、減少するものとして推計した。

なお、時点修正前では補助費等に計上していた「後期高齢者医療広域連合への負担金（8 億 2 千万円～8 億 8 千万円で推移見込み）」については、総務省の地方財政状況調査要領に基づき、繰出金に計上した。

(4) 繰出金

特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、山中温泉財産区、土地区画整理事業）及び企業会計（病院事業、水道事業）における事業計画及び起債の償還金等の将来見通しに基づき推計した。

(5) 投資・出資金

統合新病院の整備を始めとして、病院事業会計や水道事業会計における個別事業及び企業債の元金償還に対する出資を積算した。

(6) 貸付金

概ね伸び率ゼロとして推計した。

(7) 積立金

退職手当基金については、平成 24 年度に 5 千万円、平成 26 年度及び平成 28 年度に 1 億円の積立てを見込んだ。

その他の積立てについては概ね伸び率ゼロとして推計した。

3. 投資的経費（普通建設事業費）

総合計画の中期実施計画に掲げる主要な建設事業を始めとした個別事業費を確保したうえで、投資可能額として推計した。

なお、災害復旧事業費は見込まないこととした。

5 収支見通し

以上の前提条件を基に計画期間中（5 年間）の歳入歳出の収支見通しを次の表のとおりとしました。

1 歳 入

(単位：百万円、%)

項 目		23年度 <small>上段：昨年度計画額 下段：当初予算額</small>			24年度(推計)			25年度(推計)			26年度(推計)			27年度(推計)			28年度(推計)				
		金額	構成比	前年度 決算比	金額	構成比	前年度比	金額	構成比	前年度比											
市 税	時点修正前	9,096	31.4	4.0	9,529	33.9	4.8	9,448	33.8	0.9	9,422	33.4	0.3	9,381	33.4	0.4					
	時点修正後	8,798	29.7	6.8	9,310	31.8	5.8	9,300	32.4	0.1	9,296	31.5	0.0	9,208	30.6	0.9	9,125	32.6	0.9		
地方交付税	時点修正前	6,961	24.0	4.7	6,708	23.9	3.6	6,760	24.2	0.8	7,044	25.0	4.2	7,089	25.2	0.6					
	時点修正後	6,490	21.9	12.5	7,000	23.9	7.9	7,185	25.0	2.6	7,311	24.8	1.8	7,485	24.9	2.4	7,464	26.7	0.3		
地方譲与税 交付金等	前回策定時	1,302	4.5	0.0	1,302	4.6	0.0	1,302	4.7	0.0	1,302	4.6	0.0	1,302	4.6	0.0					
	時点修正後	1,314	4.4	7.0	1,314	4.5	0.0	1,314	4.6	0.0	1,314	4.4	0.0	1,314	4.4	0.0	1,314	4.7	0.0		
国・県支出金	時点修正前	6,351	21.9	1.0	6,066	21.6	4.5	5,878	21.1	3.1	5,868	20.8	0.2	5,714	20.3	2.6					
	時点修正後	7,327	24.7	8.9	6,607	22.6	9.8	6,369	22.2	3.6	6,264	21.2	1.6	6,003	19.9	4.2	5,792	20.7	3.5		
市 債	時点修正前	3,738	12.9	10.2	3,042	10.8	18.6	3,051	10.9	0.3	3,093	11.0	1.4	3,142	11.2	1.6					
	時点修正後	3,772	12.7	18.6	3,617	12.4	4.1	3,163	11.0	12.6	3,947	13.4	24.8	4,610	15.3	16.8	2,832	10.1	38.6		
内 訳	通常債	退職手当債を 除く通常債	時点修正前	1,888	6.5	15.8	1,442	5.1	23.6	1,451	5.2	0.6	1,493	5.3	2.9	1,542	5.5	3.3			
		時点修正後	1,572	5.3	46.8	2,017	6.9	28.3	1,563	5.4	22.5	2,347	7.9	50.2	3,010	10.0	28.2	1,232	4.4	59.1	
	退職手当債	時点修正前	250	0.9	17.9	0	0.0	100.0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-				
		時点修正後	250	0.8	皆増	0	0.0	###	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	
	臨時財政対策債	時点修正前	1,600	5.5	6.4	1,600	5.7	0.0	1,600	5.7	0.0	1,600	5.7	0.0	1,600	5.7	0.0				
		時点修正後	1,950	6.6	16.0	1,600	5.5	17.9	1,600	5.6	0.0	1,600	5.4	0.0	1,600	5.3	0.0	1,600	5.7	0.0	
その他特定財源 (使用・手数料、 分担・負担金等)	時点修正前	1,484	5.1	3.6	1,472	5.2	0.8	1,473	5.3	0.1	1,467	5.2	0.4	1,464	5.2	0.2					
	時点修正後	1,534	5.2	9.7	1,412	4.8	8.0	1,401	4.9	0.8	1,397	4.7	0.3	1,496	5.0	7.1	1,427	5.1	4.6		
財政調整基金取崩	時点修正前	68	0.2	87.1	0	0.0	100.0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-					
	時点修正後	380	1.3	皆増	0	0.0	###	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-		
そ の 他 (繰 越 金)	時点修正前	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-					
	時点修正後	20	0.1	96.8	0	0.0	100.0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-		
合 計	時点修正前	29,000	100.0	0.8	28,119	100.0	3.0	27,912	100.0	0.7	28,196	100.0	1.0	28,092	100.0	0.4					
	時点修正後	29,635	100.0	10.9	29,260	100.0	1.3	28,732	100.0	1.8	29,529	100.0	2.8	30,116	100.0	2.0	27,954	100.0	7.2		

市債の借換え分を除きます。

「時点修正前」は平成22年9月時点のものです。

「時点修正前」は平成27年度までの推計であり、平成28年度の推計値はありません。

2 歳 出

(単位：百万円、%)

項 目		23年度 <small>上段：昨年度計画額 下段：当初予算額</small>			24年度（推計）			25年度（推計）			26年度（推計）			27年度（推計）			28年度（推計）			
		構成比	前年度 決算比		構成比	前年度比														
義 務 的 経 費	時点修正前	15,156	52.3	0.9	14,865	52.9	1.9	15,174	54.4	2.1	15,425	54.7	1.7	15,294	54.4	0.8				
	時点修正後	15,783	53.3	2.5	15,046	51.4	4.7	15,132	52.7	0.6	15,215	51.5	0.5	15,376	51.1	1.1	14,878	53.2	3.2	
内	人 件 費	時点修正前	5,193	17.9	6.8	4,871	17.3	6.2	4,930	17.7	1.2	4,977	17.7	1.0	4,966	17.7	0.2			
		時点修正後	5,157	17.4	7.6	4,752	16.2	7.9	4,768	16.6	0.3	4,828	16.4	1.3	4,982	16.5	3.2	4,580	16.4	8.1
内	うち 退職手当	時点修正前	789	2.7	64.0	459	1.6	41.8	518	1.9	12.9	565	2.0	9.1	554	2.0	1.9			
		時点修正後	785	2.6	38.9	412	1.4	47.5	463	1.6	12.4	558	1.9	20.5	753	2.5	34.9	351	1.3	53.4
内	扶 助 費	時点修正前	6,234	21.5	0.1	6,216	22.1	0.3	6,215	22.3	0.0	6,209	22.0	0.1	6,210	22.1	0.0			
		時点修正後	6,935	23.4	7.2	6,537	22.3	5.7	6,388	22.2	2.3	6,388	21.6	0.0	6,388	21.2	0.0	6,388	22.9	0.0
内	公 債 費	時点修正前	3,729	12.9	10.8	3,778	13.4	1.3	4,029	14.4	6.6	4,239	15.0	5.2	4,118	14.7	2.9			
		時点修正後	3,691	12.5	10.7	3,757	12.8	1.8	3,976	13.8	5.8	3,999	13.5	0.6	4,006	13.3	0.2	3,910	14.0	2.4
うち総合計画の実施計画 最重点及び重点事業登載分			1,590	5.4	1.8	1,590	5.4	0.0	1,590	5.5	0.0	1,590	5.4	0.0	1,590	5.3	0.0	1,590	5.7	0.0
一 般 行 政 経 費	時点修正前	10,756	37.1	0.9	10,263	36.5	4.6	10,008	35.9	2.5	9,982	35.4	0.3	10,086	35.9	1.0				
	時点修正後	10,985	37.1	1.0	11,018	37.7	0.3	10,879	37.9	1.3	11,544	39.1	6.1	12,084	40.1	4.7	10,661	38.1	11.8	
内	物 件 費	時点修正前	3,889	13.4	1.4	3,825	13.6	1.6	3,771	13.5	1.4	3,731	13.2	1.1	3,683	13.1	1.3			
		時点修正後	4,086	13.8	7.6	3,938	13.5	3.6	3,956	13.8	0.5	3,875	13.1	2.0	3,874	12.9	0.0	3,877	13.9	0.1
内	維持補修費	時点修正前	450	1.6	13.4	450	1.6	0.0	450	1.6	0.0	450	1.6	0.0	450	1.6	0.0			
		時点修正後	446	1.5	36.7	520	1.8	16.6	520	1.8	0.0	520	1.8	0.0	520	1.7	0.0	520	1.9	0.0
内	補 助 費 等	時点修正前	2,054	7.1	3.3	2,031	7.2	1.1	1,999	7.2	1.6	1,981	7.0	0.9	1,974	7.0	0.4			
		時点修正後	1,244	4.2	49.2	1,228	4.2	1.3	1,227	4.3	0.1	1,194	4.0	2.7	1,187	3.9	0.6	1,180	4.2	0.6
内	繰 出 金	時点修正前	3,435	11.8	2.5	3,470	12.3	1.0	3,315	11.9	4.5	3,371	12.0	1.7	3,539	12.6	5.0			
		時点修正後	4,225	14.3	25.5	4,297	14.7	1.7	4,357	15.2	1.4	4,397	14.9	0.9	4,446	14.8	1.1	4,517	16.2	1.6
内	そ の 他 (投資及び出資金、 貸付金、積立金等)	時点修正前	928	3.2	9.7	487	1.7	47.5	473	1.7	2.9	449	1.6	5.1	440	1.6	2.0			
		時点修正後	984	3.3	25.2	1,035	3.5	5.2	819	2.9	20.9	1,558	5.3	90.2	2,057	6.8	32.0	567	2.0	72.4
うち総合計画の実施計画 最重点及び重点事業登載分			705	2.4	0.3	716	2.4	1.6	716	2.5	0.0	716	2.4	0.0	716	2.4	0.0	716	2.6	0.0
投 資 的 経 費 (普通建設事業費)	時点修正前	3,088	10.6	6.1	2,991	10.6	3.1	2,730	9.8	8.7	2,789	9.9	2.2	2,712	9.7	2.8				
	時点修正後	2,867	9.7	42.1	3,196	10.9	11.5	2,721	9.5	14.9	2,770	9.4	1.8	2,656	8.8	4.1	2,415	8.6	9.1	
うち総合計画の実施計画 最重点及び重点事業登載分			1,852	6.2	49.2	1,831	6.3	1.1	1,831	6.4	0.0	1,831	6.2	0.0	1,831	6.1	0.0	1,831	6.6	0.0
合 計	時点修正前	29,000	100.0	0.8	28,119	100.0	3.0	27,912	100.0	0.7	28,196	100.0	1.0	28,092	100.0	0.4				
	時点修正後	29,635	100.0	5.8	29,260	100.0	1.3	28,732	100.0	1.8	29,529	100.0	2.8	30,116	100.0	2.0	27,954	100.0	7.2	
うち総合計画の実施計画 最重点及び重点事業登載分			4,147	14.0	18.3	4,137	14.1	0.2	4,137	14.4	0.0	4,137	14.0	0.0	4,137	13.7	0.0	4,137	14.8	0.0

市債の借換え分を除きます。

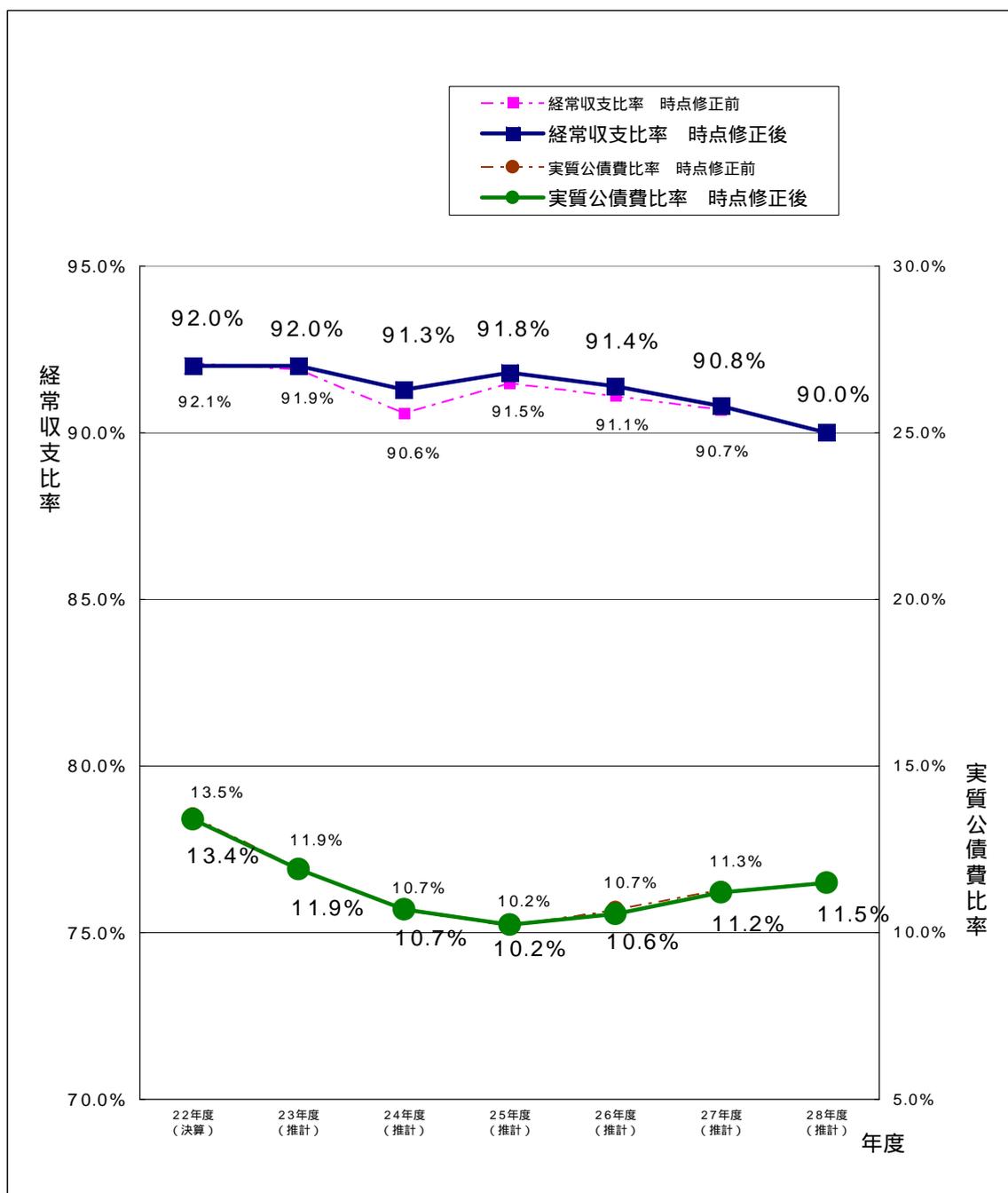
「時点修正前」は平成22年9月時点のものです。

「時点修正後」は平成27年度までの推計であり、平成28年度の推計値はありません。

「うち総合計画の実施計画 最重点及び重点事業登載分」は、平成24年度までは中期実施計画登載額を、平成25～28年度は未策定のため平成24年度と同額を見込んでいます。

3 経常収支比率及び実質公債費比率の見通し

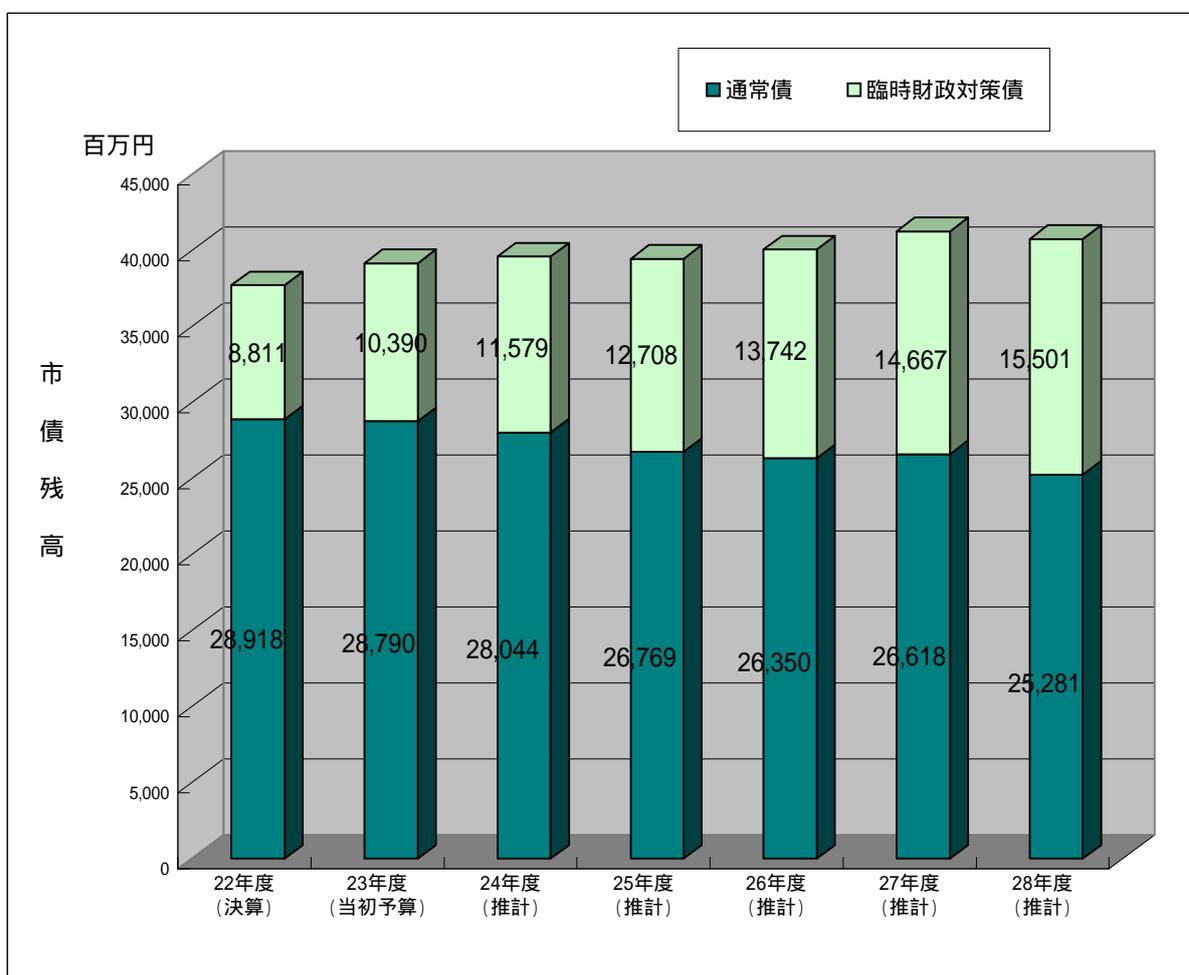
項 目		23年度 (推計)	24年度 (推計)	25年度 (推計)	26年度 (推計)	27年度 (推計)	28年度 (推計)
経常収支比率	時点修正前	91.9%	90.6%	91.5%	91.1%	90.7%	
	時点修正後	92.0%	91.3%	91.8%	91.4%	90.8%	90.0%
実質公債費比率 (3カ年平均)	時点修正前	11.9%	10.7%	10.2%	10.7%	11.3%	
	時点修正後	11.9%	10.7%	10.2%	10.6%	11.2%	11.5%



4 市債残高の見通し（借換え分を除く。）

（単位：百万円）

項目	23年度 (当初予算)	24年度 (推計)	25年度 (推計)	26年度 (推計)	27年度 (推計)	28年度 (推計)
借入額 (a)	3,772	3,617	3,163	3,947	4,610	2,832
通常債	1,822	2,017	1,563	2,347	3,010	1,232
臨時財政対策債	1,950	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
償還元金 (b)	3,121	3,174	3,309	3,332	3,417	3,335
通常債	2,750	2,763	2,838	2,766	2,742	2,569
臨時財政対策債	371	411	471	566	675	766
市債残高 (n-1年度の市債残高 + (a)-(b))	39,180	39,623	39,477	40,092	41,285	40,782
通常債	28,790	28,044	26,769	26,350	26,618	25,281
臨時財政対策債	10,390	11,579	12,708	13,742	14,667	15,501



6 財政の健全化への取組み方針

現在、策定中の「第2次加賀市行政改革大綱（平成24～28年度）」を踏まえ、以下の事項について引き続き取り組みます。

(1) 歳入の確保

国における税制度改革、地方財政対策等の動向を注視し、市税・地方交付税・臨時財政対策債・交付金等については、適正な算定を行うとともに、具体的には次のことを行う。

徴収金の収入率の向上

市民負担の公平性確保の観点から、市税については課税客体の把握について一層の適正化に努めるとともに、目標設定による滞納整理の推進、口座振替の推進及び多様な納入方法の導入に努め、収入率の向上に取り組む。

また、国民健康保険税やその他料金等全ての徴収金について収入率の向上に取り組む。

使用料・手数料の見直し等、受益者負担の適正化

市民負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に立ち、使用料・手数料等の見直しを行う。

広告事業等所有資産の活用施策の拡充

「広報かが」や市ホームページなどの広報媒体のほか、市が所有する様々な資産を積極的に活用した新たな財源を確保する。

財産の有効活用

財産収入の確保と遊休財産の売却を促進する。

(2) 歳出の適正化

将来各年度の支出見込額について、人件費、公債費等の計画的運用による平準化及び物件費、補助費等の縮減を図ることを基本とし、具体的には次の取り組みを行う。

外部委託等の推進による施設管理費及び行政経費の節減

専門的な技術や経営手法を持つ民間企業への委託を始めとし、指定管理者制度の活用を更に充実・促進するとともに、行政事務の民間委託を拡大し、全体での行政経費を削減する。

職員定数の適正化による人件費の抑制

「加賀市職員定員適正化計画」に基づく職員数の10%削減は平成22年度で達成されているが、業務の質と量に対応した人事配置の適正化に努め、人件費を抑制する。

建設事業の厳選及びコスト削減

将来の公債費負担の軽減のため、起債事業を厳選するとともに、既存施設の施設規模や設備内容の適正化を図り、事業の目的や効果を損なわない範囲で経費を圧縮するなどし、建設事業費を抑制する。

併せて、施設等の管理経費を削減する。

統廃合も含めた各種施設の有効活用

生涯学習施設・体育施設・文化施設を始めとして、類似施設や老朽施設の統廃合及び施設機能の複合化を進める。

補助金・負担金の見直し

費用対効果、経費負担のあり方を精査し、補助事業等の統合、縮小、廃止を実施する。

公共施設修繕台帳の作成

公共施設について、施設情報等を記録した台帳を作成し、これに基づいた計画的な修繕を実施する。

基金の活用

公債費、人件費（退職金）、維持補修費、繰出金（他会計への投資・出資を含む。）については、基金を活用し、各年度における支出の平準化を図る。

[参考] 長期的な財政運営上の課題への対応方針

計画期間（平成 24～28 年度）後に、財政運営上、次のような課題が想定されます。

- (1) 合併特例期間が終了することによる普通交付税の減少
 - (2) 統合新病院の整備に係る所要一般財源の増加
 - (3) 合併特例債の活用が終了することによる所要一般財源の増加
- これらの課題に対しては、次のような対応方針とします。

(1) 合併特例期間が終了することによる普通交付税の減少

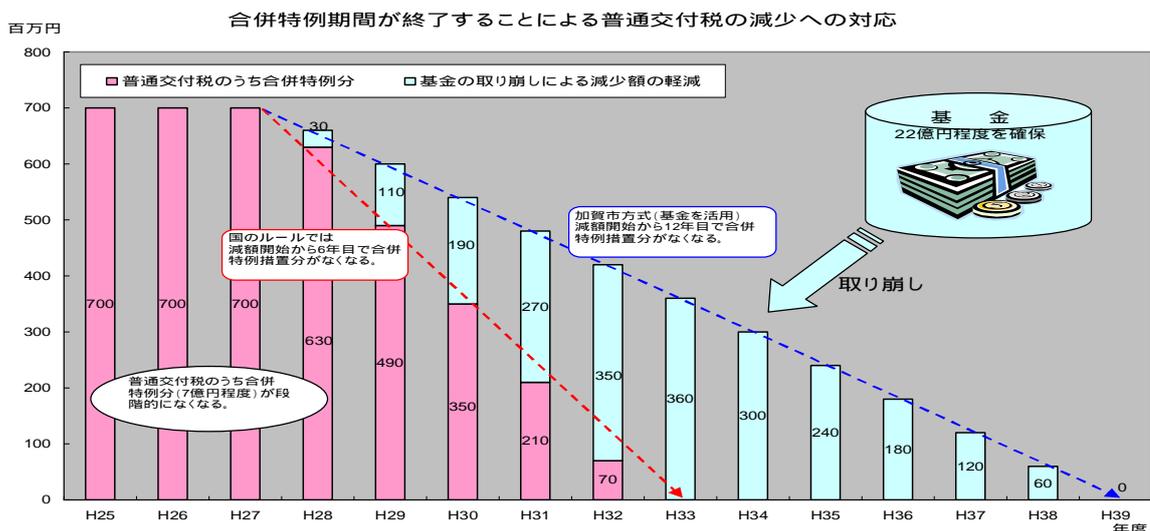
課題

合併した市町村に対する普通交付税は、合併後の 10 年間は、特例措置として合併前の市町村がそのまま存在しているものとみなし、旧加賀市及び旧山中町として算定した額を合わせた額が保障され、特例期間の後は、6 年間で段階的に、合併後の新市の普通交付税額に移行することとされている。

加賀市における、普通交付税と臨時財政対策債を併せた実質交付税（平成 22 年度決算額 約 82 億円）のうち合併特例措置としての増額分は 7 億円程度であり、平成 18～27 年度までの 10 年間はこの額が保障されるが、平成 28 年度以降は、段階的に減額（毎年度 7 千万円～1 億 4 千万円の減額）となり、平成 33 年度には合併特例措置分がなくなる。

対応方針

平成 22 年度の決算剰余金（約 18 億円）等を活用し、「減債基金（平成 22 年度末残高 約 4 千 6 百万円）」に 5 億 7 千万円程度を積み増すとともに、「まちづくり振興基金（平成 22 年度末残高 約 17 億円、うち活用可能見込み額 約 16 億 4 千万円）」も活用し、合併特例措置分の普通交付税の減額に併せて基金の取り崩しを行うことにより、毎年度の減少幅を軽減する。



(2) 統合新病院の整備に係る所要一般財源の増加

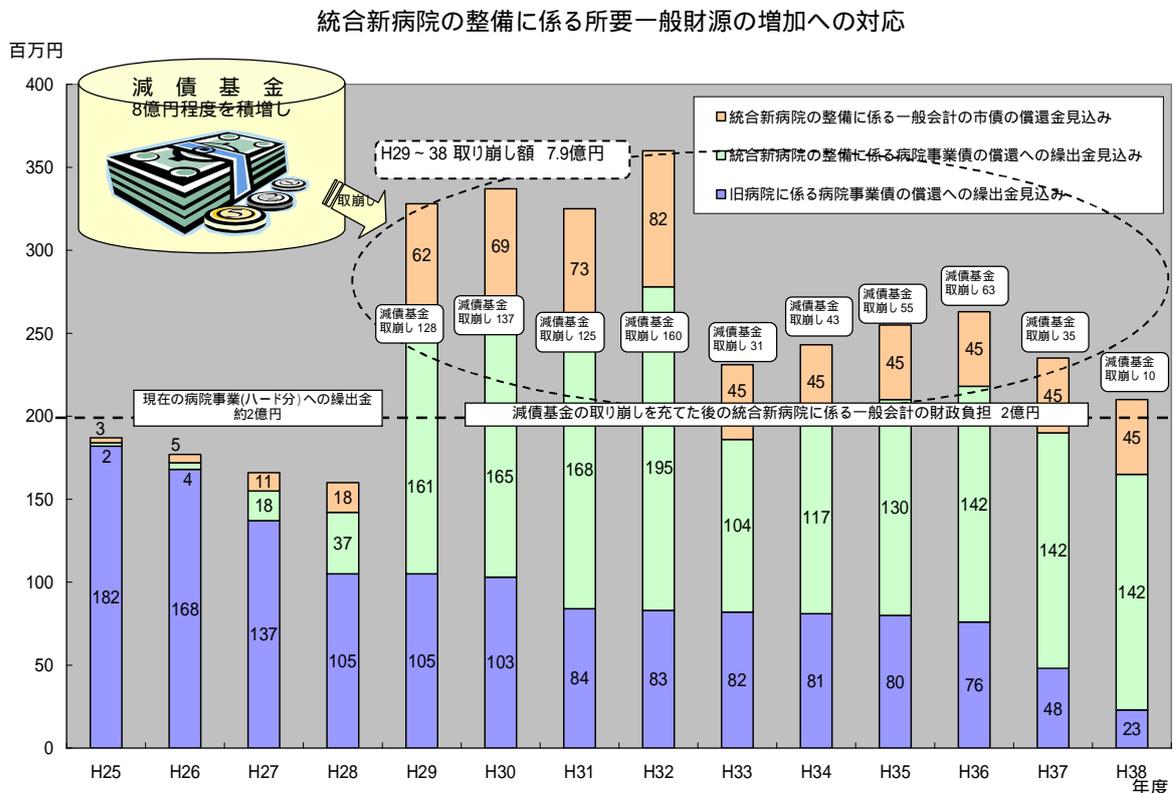
課題

統合新病院の整備事業費を 118 億円（平成 28 年度のオープンを想定）。その財源として合併特例債、病院再編債及び病院事業債を活用し、財政的に最も有利な起債メニューを組み合わせた場合、一般会計においては、起債の償還に係る実質負担額（償還に併せて措置される地方交付税を差し引いた負担額をいう。以下同じ。）約 43 億円を平成 28～57 年度までの 30 年間で、また、現在の市民病院及び山中温泉医療センターで借り入れた起債の残額の償還に係る実質負担額約 10 億円を平成 28～47 年度までの 20 年間で負担することとなる。

特に、統合新病院のオープン直後（平成 29～32 年度）は、償還期間の短い医療器械に係る償還費負担が大きくなる。

対応方針

平成 22 年度の決算剰余金（約 18 億円）等を活用し、「減債基金（平成 22 年度末残高 約 4 千 6 百万円）」に 8 億円程度を積み増し、平成 29～38 年度の 10 年間の償還費負担に備える。



(3) 合併特例債の活用が終了することによる所要一般財源の増加
課題

合併特例債は、平成 17 年度から平成 27 年度までの合併後の 10 年間にわたり、新市建設計画に基づく様々な事業の財源として活用することが可能（最大 160 億 9 千万円まで）であり、その充当率は 95% で、後年度の交付税の元利償還措置率の 70% が交付税措置される極めて有利な起債である。

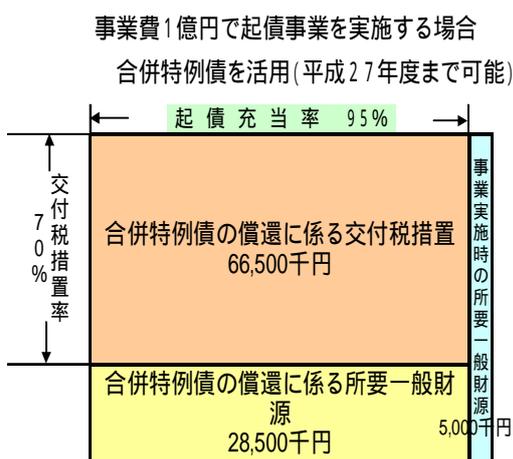
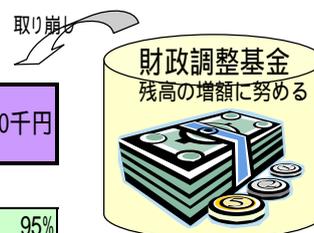
平成 28 年度以降は、一般の起債メニューに応じて、充当率が概ね 90 ~ 75%、後年度の交付税の元利償還措置率が概ね 70 ~ 0% となる。

したがって、合併特例債の活用事業と同規模の起債事業を実施する場合、平成 28 年度以降の事業実施年度における一般財源所要額の増加（5% 10 ~ 25% 負担）及び借入れた起債の元利償還に係る一般財源所要額の増加（30% 30 ~ 100% 負担）が想定される。償還に係る一般財源所要額の増加は、一般の起債の元金償還が本格的に始まる平成 32 年度頃から顕著になるものと見込まれる。

対応方針

「財政調整基金（平成 22 年度末残高 約 22 億 2 千 2 百万円）」の残高の増額に努め、合併特例債の活用終了後の所要一般財源の増加に備える。

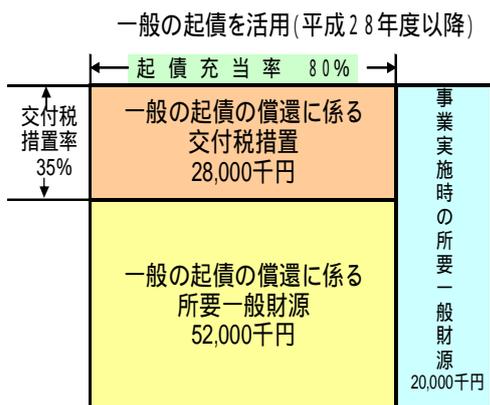
合併特例債活用が終了することによる所要一般財源の増加への対応



一般の起債を活用する場合の所要一般財源の増加 (f)-(c)	38,500 千円
--------------------------------	-----------

合併特例債の充当率	95%
合併特例債に対する交付税措置率	70%

事業実施時の所要一般財源(a)	5,000 千円	1億円 × 5%
合併特例債の償還に係る所要一般財源(b)	28,500 千円	1億円 × 95% × 30%
所要一般財源 計 (a) + (b) (c)	33,500 千円	



一般の起債の充当率	90 ~ 75% (中間値である 80% で試算)
一般の起債の償還に対する交付税措置率	70 ~ 0% (中間値である 35% で試算)

事業実施時の所要一般財源(d)	20,000 千円	1億円 × 20%
一般の起債の償還に係る所要一般財源(e)	52,000 千円	1億円 × 80% × 65%
所要一般財源 計 (d) + (e) (f)	72,000 千円	